

国保税シミュレーション

ひどい！毎年6.6%引き上げを想定



米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 TEL52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 TEL55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

保険料統一に向け準備

標準保険料を6.6%引き上げ

県の第2期国保運営方針で令和6年から統一保険料を設定しようとしています。しかし保険料(税)率の決定権限は保険料水準の統一後も市町に残るとしています。令和5年の標準保険料率で算定すると1人当たりの税額は12万3千円となり令和4年度実績の9万7千円(表1・参照)から2万6千円27%の引上げとなります(表2・参照)。但し、県の国保剰余金や米原市の国保基金の一部(市は1億6千万円)の活用を想定し10万4千円に抑えたいとしています。引き上げは6%となります。(表3・参照)

現行保険税率・額(表1)	所得割※	均等割※	平等割※	1人当たり税額
医療給付費分	5.45%	22,400円	16,000円	
後期高齢者支援金	2.45%	9,900円	7,000円	
介護納付金	2.19%	11,400円	5,700円	
計				97,198円

※所得割(所得額から基礎控除を引いた額に率をかけて算定)。※均等割(被保険者の人数をかけて算定)
※平等割(1世帯ごとにかかる保険料)

1月18日の市議会の委員会協議会で国保財政のシミュレーションが公表されました。この内容は昨年12月16日の国保運営協議会で市が諮問を行い1月12日に答申の合った内容です。これは県より県下全体の令和5年度医療給付費等納付金の仮算定が示されたことにより、各市町での必要な国保税等が算定されたものです。市は3月議会に国保税の税率改正条例の提出を予定しているとのこと。

令和5年度標準保険料で算定(表2)	所得割	均等割	平等割	1人当たり税額
医療給付費分	7.10%	29,837円	20,464円	
後期高齢者支援金	2.87%	11,706円	8,028円	
介護納付金	2.33%	12,009円	6,004円	
計				123,115円

令和5年度県剰余金、国保基金の活用(表3)	所得割	均等割	平等割	1人当たり税額
医療給付費分	5.80%	24,374円	16,717円	
後期高齢者支援金	2.48%	10,083円	6,916円	
介護納付金	2.30%	11,856円	5,927円	
計				103,613円

統一のための4%引き上げ

米原市では、県の保険料統一に向けて、将来保険税の見込みを明らかにしました。令和5年度から基金を計画的に繰り入れし、不足する保険税を令和9年度まで

る国の責任は重大です。また県による保険料統一の動きは、市の保険者としての責任を封じるものであり、許されません。国保を守るために、国や県に負担軽減を強く求めなければなりません。

国保を守れ

で毎年6.6%引上げ、令和10年度に114.9%引上げ、令和11年度には統一保険料とするとしています(図1)。全体の引き上げ率は54%にもなります。

